

# 平成21年度 公の施設目標管理型評価結果【音楽文化会館】

施設名	新潟市音楽文化会館			
管理者名	財団法人新潟市芸術文化振興財団	指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日	
新潟市主管課	新潟市文化スポーツ部文化政策課			
所在地	区名	中央区	住所	一番堀通町3番地2
根拠法令				
設置条例	新潟市音楽文化会館条例			
施設概要	設置：昭和52年11月 施設規模：鉄骨鉄筋コンクリート造，延床面積6,462.3㎡ 施設内容：ホール（525人+車椅子5人） 練習室（13室） 料金区分：午前，午後，夜間，全日の区分で場所ごとに料金を設定している。			

施設設置目的	
音楽，舞踊，演劇等の芸術文化活動の普及振興を図り，明るく豊かな市民生活の形成に資する。	
管理・運営に関する基本理念，方針等	
1	理念 新たな音楽愛好者を育てていくことを通じて，日常生活の中に音楽が息づく心豊かなまちづくりを行う
2	期待される機能 舞台芸術の振興や芸術文化活動の普及振興といった本質的な機能に加え，積極的な活動を通じて，都市の魅力を高めることや，良好な都市イメージを発信することによる，交流人口の拡大，経済波及効果の増大などの発展的機能も期待されています。
3	基本的使命 市民の文化活動への支援 文化を支える人材の育成 地域に根ざした文化創造

平成21年度 目標管理型評価書(新潟市音楽文化会館)

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	1 基準利用者数の達成	年間利用者数181,000人以上	180,196人	C	
	2 基準稼働率の達成	ホール稼働率 74.0%以上	72.50%	C	
	3 貸館利用者(主催者)満足度	貸館利用者の満足度調査で、90%以上	99.80%	A	
	4 貸館利用者の意見やニーズを聴取するしくみの有無	実施していること	利用報告書とアンケートを一体化しており、利用者の意見を聴取しやすいシステムとなっている。	A	
	5 貸館利用者に対するサービスの提供	4段階評価(※1)を行い、3段階以上にあること(戦略・評価ユニットNO B-1-④)	受付担当者が、規定にのっとり対応している。舞台利用者には技術担当者も利用者の希望を聞き、満足度を意識したサービスが行われている。	B	
	6 鑑賞者の満足度(※2)	創造系作品鑑賞者の満足度調査 鑑賞系公演鑑賞者の満足度調査 普及系公演鑑賞者の満足度調査 育成系公演鑑賞者の満足度調査 →それぞれ90%以上		—	
	7 ホスピタリティに関する取り組み	4段階評価(※1)を行い、3段階以上にあること(戦略・評価ユニットNO B-2-③)	①ホスピタリティ向上の必要性をスタッフに徹底している。②職員の服装や身だしなみ、挨拶の励行を徹底している。③ホームページやチラシに館でのアクセス経路や問合せ先をわかりやすく掲載している。④館内の案内表示や利用案内を利用者にわかりやすく工夫している。	A	
	8 飲食、物販サービスに関する取り組み	4段階評価(※1)を行い、3段階以上にあること(戦略・評価ユニットNO B-2-⑧)	レストラン、コピー機など利用者の声や要望を反映させ、テナントと共同で、利用の促進やサービスの改善に努めている。	A	
	9 年間公演回数(※2)	自主公演の年間公演回数が、118公演以上		—	
	10 年間鑑賞者数(※2)	自主文化事業の年間鑑賞者数が、100,000人以上		—	
	11 ワークショップ数・アウトリーチ回数(※2)	育成系事業ワークショップ数・アウトリーチ回数が、年間6回以上		—	
	12	普及系事業ワークショップ数・アウトリーチ回数が、年間5回以上		—	
	13 育成系事業延べ参加者数(※2)	育成系事業の延べ参加者数 ジュニアオーケストラ(130人)、ジュニアコーラス(90人) ジュニア邦楽(30人)アプリコット(50人)以上		—	
	14 創造系事業の実施(※2)	年間公演回数が、24回以上		—	
	15 創造系事業市外公演回数(※2)	年間公演回数が、14回以上		—	
財務	1 経費の削減	指定管理料(管理経費・事業費補助)を年度協定額及び交付決定額以下 指定管理料 104,129,000円	指定管理料 103,295,048円	A	
	2 市の歳入の増加	使用料収入 35,500千円以上	35,499,401円	B	
	3 一人当たり経費	(年間総支出額÷年間延べ総入場者数)が560円以下	573円	C	
	1 長期的な視点にたった管理施設の保全	長期修繕計画の作成し、必要に応じて見直しを行う。	修繕計画に基づき、施設の保全につとめている。	B	
	2 安全責任者の配置と安全確保体制の確立	連絡体制の確立	危機管理マニュアルが備えつけてあり、緊急連絡体制も事務室の分かりやすい場所に掲示されている。	B	
	3 事件・事故発生時の対応の適切さ	AEDの使用方法的周知徹底	職員に使用方法が周知されている。本年は1回使用したが、的確に対応した。	A	
	4 日常連絡の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出	毎月10日までに提出	B	
	5 事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書を翌年度4月30日までに提出	4月30日までに提出	B	
	6 改善を必要とする際の対応の迅速さ・適切さ	改善勧告等を受けた場合は、速やかにそれに対応する。	改善勧告等は特になかった。	B	
	7 運営方針、事業目標の位置づけ	4段階評価(※1)を行い、3段階以上にあること(戦略・評価ユニットNO A-0-①)	文化政策の一環として位置付けた独自の運営方針があり、劇場・ホールの事業や運営の指針となっており、達成目標が明確である。	B	

業務	8	運営方針, 事業目標の市民への公開	4段階評価(※1)を行い, 3段階以上にあること (戦略・評価ユニットNO A-0-⑥)	施設の運営方針は, HPIに掲載している。 市民の意見や運営改善, 評価のためにアンケートを実施している。	B	
	9	運営方針, 事業目標に関する自己評価等の有無	4段階評価(※1)を行い, 3段階以上にあること (戦略・評価ユニットNO A-0-④)	施設の運営方針に基づいて, 事業ごとの評価, 運営・経営面からの評価を行い, 事業企画や運営の改善に役立てている。	B	
	10	運営方針を実現するための経営戦略の有無	4段階評価(※1)を行い, 3段階以上にあること (戦略・評価ユニットNO C-1-①)	市と定期的なミーティングを行っている。運営方針を踏まえながら, 経費節減や経営の効率化に取り組んでいる。	B	
	11	個人情報保護に関する実施の有無	実施していること	財団内に個人情報保護規定があり研修が実施されている。	B	
	12	当該施設の管理に関する関係法令の遵守	コンプライアンス研修の実施	内部研修を行っている。	B	
	13	守秘義務の徹底	守秘義務違反に該当する問題がないこと	就業規則に規定があり職員への周知がされている。	B	
人材	1	専門性の高い人材の配置, 育成	館の各業務に必要な専門的知識や技能, 経験, 資格等を備えた職員を配置すること	受付にプロパー職員を配置。契約研修や公立文化施設協会主催の研修会に積極的に参加している。	B	
	2	職員のスキルとモチベーションの向上	4段階評価(※1)を行い, 3段階以上にあること (戦略・評価ユニットNO C-1-④)		B	
	3	労働基準の充足	労働基準違反に該当する問題がないこと	労働基準法違反に関する事例はなかった。	B	

**総 合 評 価 ( 所 見 )**

概ね目標を達成している。年間利用者数・ホール稼働率について、目標達成のための戦略が必要。利用者に対するサービスについては、アンケートに基づきテナント(喫茶店)との改善に努めた。

評価水準

- A 要求水準=(評価指標)を達成し, かつその達成度・内容が優れている。
- B 要求水準=(評価指標)が達成されている。
- C 要求水準=(評価指標)が達成されていない。

※1 4段階評価は、「公立文化施設における政策評価等のあり方に関する調査研究 公立ホール・公立劇場の評価指針(簡略版)」(財団法人地域創造発行)に掲載されている「戦略・評価ユニット」により行う。

※2 この項目については、(財)新潟市芸術文化振興財団が一体管理している市民芸術文化会館と併せて評価していますので、ここでの評価は、行っていません。